

平成27年(行ウ)第736号

もんじゅ設置許可処分取消義務付等請求事件

原告 中畷哲演ほか104名

被告 国

準備書面(6)

—パンドラの箱を開けよ—

平成28年12月2日

東京地方裁判所民事第3部A2係 御中

原告ら訴訟代理人 弁護士 海 渡 雄 一

同 弁護士 河 合 弘 之
ほか

本準備書面は、政府内におけるもんじゅの廃炉方針とその後の核燃料サイクル政策がどのように進められているかを報告し、原告らの意見を述べるものである。

目次

第1	もんじゅの廃炉後の扱いと高速炉開発方針	2
1	11月30日高速炉開発会議第三回会合	2
2	会議の事前報道	3
3	会議後の報道	3
第2	もんじゅ年内廃炉方針と高速炉実証炉国内建設方針の共存	5
1	不透明な現状	5
2	原型炉が失敗したのに、実証炉に突き進むことは常道に反する	6
第3	いま、核燃料サイクル政策全体の見直しこそ求められている	6

1	高速炉開発計画の続行はパンドラの箱を開けないための「お札」	6
2	不透明な議論は日本政府に対する世界の不信を募らせるだけである	6
3	核燃料サイクル全体の中止しかない	7
4	傾聴すべき鈴木達治郎元原子力委員会委員長代理の提案	8
5	結論	9

第1 もんじゅの廃炉後の扱いと高速炉開発方針

1 11月30日高速炉開発会議第三回会合

もんじゅの廃炉は、既定方針とされている。しかし、廃炉までの間、あるいは今後の高速炉の開発方針、ひいては核燃料サイクル政策全体について、極めて危惧すべき状況が生じている。

まず、この政策を議論している高速炉開発会議のメンバーは次のとおりである。

経済産業大臣	世耕 弘成
文部科学大臣	松野 博一
国立研究開発法人	児玉 敏雄
日本原子力研究開発機構	
理事長	
電気事業連合会会長	勝野 哲
三菱重工業株式会社代表	宮永 俊一
取締役社長	

所管大臣ともんじゅの保有者、電気事業者、もんじゅのメーカーで話しているのである。このようなメンバーだけで、今後の核燃料サイクル政策の方向性が決められようとしていることは、極めて憂慮すべき状況である。

このような会議が開催されることは11月29日に公表され、会議が開催されることは告知されているが、会議は非公開であり、議事概要す

ら、12月1日の時点で公開されていない。したがって、報道ベースで内容を議論するしかない。¹

2 会議の事前報道

まず、11月30日、日経新聞は次のように報じている。

もんじゅに代わる高速炉開発、18年に工程表 政府骨子案

2016/11/30 10:44

政府は30日、廃炉を含め抜本的な見直しを進める高速増殖炉原型炉「もんじゅ」（福井県）に代わる高速炉の開発を話し合う「高速炉開発会議」の3回目の会合を開き、今後の方針に関する骨子案を示し、おおむね了承した。作業部会を新設し、2017年初頭から工程表の策定に着手、18年をめどにまとめる。

政府は来月、原子力関係閣僚会議を開き、もんじゅの扱いと併せて高速炉の開発方針を正式決定する。

作業部会でもんじゅの次の段階に当たる「実証炉」に必要な10年程度の作業を特定し、基本設計と開発体制を固める。実験炉「常陽」や日仏が共同開発する実証炉「ASTRID（アストリッド）」、米国との協力などを活用し、実証炉の仕様決定に向けた技術や知見を得る。

高速炉開発は「エネルギー基本計画」に基づき、核燃料サイクル政策の推進とともに取り組むとの方針を改めて明記。実現に向けては安全性と経済性の同時達成を目指すとした。

3 会議後の報道

また、11月30日にNHKは次のように報じていた。

新高速炉 平成30年めどに開発工程表作成へ

¹

<https://www.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/13949>
http://www.meti.go.jp/committee/kenkyukai/energy_environment.html#fr

11月30日 12時24分

新しい高速炉のあり方を議論する政府の会議が30日開かれ、開発の具体的な工程表を再来年・平成30年をめどに策定することなどを盛り込んだ開発方針の骨子をまとめました。

政府は、安全管理上の問題が相次いだ福井県の高速増殖炉「もんじゅ」は廃炉にする方向で調整する一方で、経済産業省や文部科学省、それに電力会社などが参加する「高速炉開発会議」で、新しい高速炉の開発方針を検討していて、30日の会議で今後の開発方針の骨子をまとめました。

それによりますと、世界最高レベルの高速炉の開発を目指して、来年はじめに会議のもとに作業部会を設置し、再来年・平成30年をめどに開発の具体的な工程表を作成するとしています。

この中では今後、10年程度で必要となる作業を取りまとめるとしています。また骨子では、もんじゅを運転再開させなくても、フランスと協力して設計する実証炉や、高速実験炉「常陽」など国内外の施設などを通じて、炉の冷却に使うナトリウムの取り扱い技術など必要な知見は得られるとしています。

一方、30日の会議では、フランスなどとどこまで協力していくかは今後の交渉次第で、十分な知見が得られるのか不確実性があるほか、常陽での研究については、規模が小さいことによる制約があるなどの課題も指摘されました。高速炉開発会議では、来月中にこの骨子をもとに高速炉開発の方針をまとめることにしています。」

続いて、12月1日朝日新聞は次のように報じた。

政府は30日、廃炉を検討中の高速増殖原型炉「もんじゅ」（福井県敦賀市）に代わる「高速実証炉」の開発方針を示した。フランスなど海外との協力や、もんじゅなどの国内施設を活用し、今後10年程度で基本的設計を固める。国費1兆円超を費やしたもんじゅの検証が

ないまま、開発が進められる。

文部科学省と経済産業省が同日、開発方針の骨子案を、政府の「高速炉開発会議」（議長・世耕弘成経産相）に示した。政府は年内にも、こうした基本方針を原子力関係閣僚会議で決め、2018年をめどに開発に向けた具体的な工程表をつくる。

骨子案では、原発から出る使用済み核燃料を再処理して利用するという「核燃料サイクル」を推進する方針を再確認。「世界最高レベルの高速炉の開発、実用化」を国家目標に掲げた。

高速炉開発は実験炉、原型炉、実証炉と進み、商用炉で実用化となる。骨子案は、原型炉もんじゅの後継となる実証炉開発を「最重要」と強調。そのうえで、フランスの次世代高速実証炉「ASTRID（アストリッド）」など海外施設と連携する方針を明記し、今後10年程度をかけて「基本的設計思想と開発体制を固めていく」とした。新たな実証炉は国内に設置する方針だが、具体的な場所などの言及はなかった。

第2 もんじゅ年内廃炉方針と高速炉実証炉国内建設方針の共存

1 不透明な現状

関係する報道を総合すると、政府の年内のもんじゅ廃炉方針だけは揺らいでいないようである。

そして、最終的な方針は、12月中・下旬にも「原子力関係閣僚会議」を開いて決めるとされている。しかし、廃炉作業と並行して何らかの研究開発をもんじゅで継続するとの考えが示されたり、「もんじゅ」を含む周辺地域を研究開発の中核的拠点の1つと位置づけ、廃止措置と並行してここに実験用の原子炉を立てる、実験炉「常陽」の運転を再開する、フランスの高速炉計画ASTRIDに出資して共同研究する、さらには国内にもんじゅの次の実証炉の建設を計画するなどの荒唐無稽な政策

が検討されている。

高速炉計画の形を変えた延命と焼け太りが目論まれているのではないかと疑われる状況といわなければならない。

2 原型炉が失敗したのに、実証炉に突き進むことは常道に反する

原型炉もんじゅが失敗し、出力100パーセントでの運転経験すらないままに、ほとんど運転もできないままに廃炉とされるにもかかわらず、国内にさらに高額予算を投じて実証炉を建設するなどと言う政策は、朝日新聞の指摘するように、常道に外れている。

政府は、データの取得や発電性能、信頼性の確認などはフランスのASTRIDなどで蓄積できるなどとしている。しかし、そのASTRID自体が、2030年の運転開始を目指すとされるが、建設されるかどうかすら不透明な炉である。そこで、期待されるデータが得られるかどうかは全く見通せない。

第3 いま、核燃料サイクル政策全体の見直しこそ求められている

1 高速炉開発計画の続行はパンドラの箱を開けないための「お札」

なぜ、このようにひどい政策が打ち出されるのか。この点を解き明かすためのわかりやすい経済産業省の幹部の発言が、12月1日の朝日新聞に引用されている。

「核燃料サイクルをやめれば、『パンドラの箱』が開いてしまう。高速炉開発を続ける意思を示す計画は、箱を封印する『お札』のようなものだ。」（甲95の2）

しかし、役にも立たない「お札」のために、多額の税金をつぎ込むような余裕が今の日本政府にあるのだろうか。

2 不透明な議論は日本政府に対する世界の不信を募らせるだけである

経済産業省は、国民経済のことを第1に考えるべきである。そして、これまで一兆円以上を投じて、何の成果も得られなかったプロジェクトを、組織のメンツのためだけに維持しようとするのは、無責任そのものだ。元内閣府原子力委員会委員長代理の鈴木達治郎氏は、このような現在の政府の議論に対して、次のようにコメントしている。

「いまのような透明性のない議論をしていては、世界から、日本は
いったいプルトニウムを何に使うのかと疑われ、信頼されなくなる」

(甲95の2)

まさに、この通りである。

3 核燃料サイクル全体の中止しかない

(1) 12月1日付の朝日新聞「耕論」において、大島堅一立命館大学教授は、『国家プロジェクトだから』と何十年も続ける原子力開発のようなケースはさまざまな研究領域の中でも極めて例外的です。」「まだ稼働していない青森県六ヶ所村の再処理工場を含めて核燃料サイクルは中止すべきです」と述べている(甲95の4)。

(2) 河野太郎前行政改革担当相は、「とるべき道はただ一つ。もんじゅを速やかに廃炉にし、従来の核燃料サイクル政策を変更すること。その上で、青森県に対し「青森を最終処分場にはしないが、中間貯蔵場所にさせてほしい。しかるべき保管料は支払う。」と頭を下げることです。

10月の新潟県知事選で、自民党の推薦候補が、原発再稼働に慎重な候補に敗れた「新潟ショック」の後、党内の空気は変わりつつあります。中堅・若手の議員から「国民が納得する原発政策を党が出すべきだ」といった意見も出ている。こうした変化が、いずれ政策変更につながると思います」と述べている(甲95の5)。

(3) まさに、政府が大急ぎで決めようとしている高速炉の実証炉の国内

建設等という無責任な政策は、このような議論の進展を阻もうという意図に基づくものであるとしか考えられない。

4 傾聴すべき鈴木達治郎元原子力委員会委員長代理の提案

先にコメントを引用した元内閣府原子力委員会委員長代理の鈴木達治郎氏は、「核燃料サイクルの見直しは避けられない」(甲96 『世界』2016年12月号)において、次のように述べている。

(1) 独立した第三者機関による総合評価

今後、「もんじゅ」の廃炉を含め、高速炉開発の計画を見直すのであれば、再処理の必要性をはじめ、核燃料サイクル全体の計画を根本から見直す良い機会だ。その際、重要なのは推進や反対の立場を超えた、独立した不偏不党の機関が客観的な立場で評価を行うことだ。たとえば、米国では全米科学アカデミーという権威ある独立機関があり、日本でも独立機関として日本学術会議が存在する。米国では高レベル放射性廃棄物処分プログラムの再評価を、担当官庁のエネルギー省ではなく、大統領府に「ブルーリボン・コミッション」を設置し、独立の立場から評価と政策提言を行った。そのような第三者機関による総合的な評価が今求められている。政府にそのような機関の設置が難しいのであれば、国会や学会がそのような客観的評価を行うことも考えられる。(甲96, 219頁)

(2) 全量再処理の見直し

将来の選択肢がどうなるうとももはや直接処分は不可避である。全量再処理路線は破綻が目に見えている。核燃料サイクルの検証を行い、使用済み燃料の貯蔵容量をまず確保し、現在は法律上不可能な直接処分を制度的に可能とすることだ。それには、全量再処理政策を見直すことが不可欠である。原子力委員会が近いうちに発表する「原子力政策の基本的考え方」に、ぜひ全量再処理政策の見直しを含めるべきだ。

(甲 9 6, 2 1 9 頁)

(3) プルトニウム削減の実現

最後に、プルトニウム在庫量の削減に真剣に取り組むべきである。FCA のプルトニウムを全撤去する政策決断をしたことは、今後の議論の前例となろう。英国政府が提案している、「英国内にある外国籍のプルトニウムの所有権を引き受ける」提案も、一考に値する。プルサーマルがプルトニウム削減に必要だ、ということは事実であるが、その使用済み MOX 燃料を再処理しては意味がない。プルトニウム削減には、再処理は不必要どころか、かえって在庫量を増やしてしまう。

既存の在庫量をまず着実に削減することに優先順位を置くことが、いま求められている。プルサーマルに代わる代替案として、廃棄物と混ぜたり、セラミックとして安定化させ、地層処分する技術開発をすることなども検討に値する。プルトニウム在庫量に悩んでいるのは、日本だけではない。核兵器解体から回収されたプルトニウム処分に悩む米国、民生用プルトニウム在庫量を抱える英国・フランスなど、同じ悩みを持つ国々と国際協力を進める方法もある。」(甲 9 6, 2 1 9・2 2 0 頁)

もんじゅの廃炉が決定された場合、その決定は歴史的な決定であるが、これを受けて、広く国民的なレベルで議論されなければならないことは、このような理性的な提案の実現の方途である。

5 結論

しかし、前述した政府の方針とはこれと大きくかけ離れた、古色蒼然としたものとなっている。政府は、与党議員すら排除して、核燃料サイクル政策を進めてきた関係当事者だけで話し合い、核燃料サイクル政策の延命の方途だけを話し合っているのである。まともな結論になるわけ

がない。

前記の経済産業省の幹部の言葉を借りれば、いまこそ、我々は核燃料サイクル政策という「パンドラの箱」を開けなければならないのである。

我々原告らは、今回のもんじゅ廃炉の方針を、核燃料サイクル政策全体の転換につなげるために、全力で取り組みを続けることを宣言する。そして、本件訴訟は、もんじゅの廃炉が現実のものとなり、原子力事故の危険性が払拭されるまでは継続する必要があるものと考えている。

以上